

会 議 録

1 会議の名称 令和2年度第2回水戸市総合教育会議

2 開催日時 令和3年2月4日(木) 開会：午後4時06分 閉会：午後5時23分

3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

4 出席した者の職、氏名

(1) 構成員

市 長 高 橋 靖

教育委員会教育長 志 田 晴 美 教育委員会委員 (教育長職務代理者) 東小川 昌 夫

教育委員会委員 富 田 教 代 教育委員会委員 篠 崎 和 則

教育委員会委員 丸 山 陽 子

(2) 事務局

市 長 公 室 長 小田木 健 治 教育部参事兼 三 宅 修
教育企画課長

教 育 部 長 増 子 孝 伸 学校管理課長 細 谷 康 之

政策企画課長 宮 川 孝 光 学校施設課長 和 田 英 嗣

総務法制課長 上垣外 泰 之 総合教育研究所長 春 原 孝 政

教 育 部 参 事 (県費負担教職員担当) 橋 義 孝 総合教育研究所福所長 湯 澤 康 一

教 育 部 参 事 (学校施設・ICT環境整備担当) 菊 池 浩 康

5 傍聴人 なし

6 議題

(1) ICTを活用した今後の学校教育について

7 会議の内容

午後4時06分 開会

○高橋市長 ただいまから、令和2年度第2回水戸市総合教育会議を開会いたします。

皆様方には、コロナ禍の中で大変お忙しいところ参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、傍聴人はいらっしゃいませんが、市政記者にお越しいただいておりますので、御了承願います。

本日は、10月に開催しました第1回会議において申し上げましたように、「ICT教育」について協議してまいりたいと考えておりまして、議題を、「ICTを活用した今後の学校教育について」、とさせていただきます。

本市におきましても、今年度中に、1人1台のタブレット端末及び学校の通信環境を整備するとともに、円滑に授業が実施できるように準備を進めています。

また、今まさに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、茨城県独自の緊急事態宣言発令を受けているさなかではありますが、再度学校が臨時休業になってしまった場合においてもタブレット端末を自宅に持ち帰り、オンライン授業を行えるような体制を整える準備も進めているところでございます。

このように、ハード面の整備は完了を間近に控えているところでありますが、もちろんICT教育はただ単にデジタル機器を授業に取り入れるだけでは成立しません。

ICTの活用を前提とした授業内容の見直しや、児童生徒への適切な指導ができるよう、教員の研修体制を強化するなどの、フォローが必要不可欠です。

今までよりも一層、ICTを授業においてどのように活用していくのか、そして、活用することで、子どもたちが自ら考え、自ら学び、未来を切り開いていく力をどのように育てていくのが大切であると考えております。

1人1台端末を活用したICT教育は、これまで経験したことがないものであり、様々な課題や問題点も浮き彫りとなることが想定されます。

そのような課題・問題点をどのように解決し、導入の効果メリットを最大限にしていくのか、そのような観点から議論を深めていければと考えております。

それではまず、お配りしております資料について、説明をいただきたいと思います。

「ICTを活用した今後の学校教育について」、総合教育研究所から説明願います。

湯澤総合教育研究所副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 それでは、ICTを活用した今後の学校教育について、総合教育研究所提出資料により御説明いたします。

資料の1ページを御覧願います。

これからの社会は、人工知能やビッグデータ、Internet of Things等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあり、社会が加速度的に変化し、将来を予測することが困難であるとされております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、子どもたちの学びを保障する手段としての遠隔、オンライン学習が注目されるとともに、従来の対面指導や児童生徒同士の学び合い、多様な体験活動など、実体験を通じて学ぶことの重要性も改めて注目されております。

これからの時代を生き抜く子どもたちに対し、新しい時代における子どもたちの学びのスタイルを踏まえた学習を推進するため、これまで教員が培ってきた指導方法とICTを効果的にミックスし、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図りながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、変化する社会に主体的に対応できる子どもたちを育てることを目指してまいります。

1 1人1台端末の活用について、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手になっていけるよう、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる子どもたちを育成することが重要でございます。

そのためには、ICTの活用は有効であり、その活用に当たっては、ICT機器の操作能力を身に

つけるためだけの授業ではなく、実社会や実生活とつながる課題を設定し、子どもたち自身が何が重要かを考え、見いだした情報を正しく選択し、他者と協働しながら解決に結びつけていくために、ICT機器を活用した授業を行っていくことが大切でございます。

タブレット端末は文房具の一つであり、これまでと同様にノートや黒板の活用を含め、それぞれを効果的な場面で活用し、学習の基盤となる資質・能力（「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」）の育成を目指します。

(1) 日々の授業では、デジタル教材による学習やインターネットを利用した情報収集、AIドリルによる個別学習、複数の児童生徒による協働的な学習、アンケート機能を活用した小テストや振り返りによる定着状況の確認などにICTを活用いたします。

具体的なICTを活用した学習スタイルにつきましては、恐れ入りますが、別添の資料1を御覧願います。

一番左の欄がICTを導入する前の一般的な授業の流れでございます。

真ん中の欄は、学習の場面ですが、ICTを活用して授業を行う際も、学習の流れ自体は変わりません。初めは導入の場面ですが、大型提示装置を使うことで、子どもたちにとっては、より学習課題が把握しやすくなり、時間も2分程度短縮されます。

2段目は、個人で考える時間で、自分の考えをタブレット上に書きます。

先生は、先生自身の端末で子どもたちの進捗状況を把握できるため、支援が必要な子どもに対し助言等のアドバイスが可能となります。

3段目は、グループで話し合い、代表者が考えを発表します。

タブレットに記載した内容をそのまま大型提示装置に映して発表しますので、黒板に記載していた時間を短縮することができます。

また、画像等を使って発表することも容易に可能になります。

4段目は、まとめですが、提示されたまとめをノートに書きます。

また、振り返りをWebのアンケート機能を使って行います。簡単な確認テストも行い、採点も自動で行います。

このような流れで授業を行うと、従来の授業と比較して時間が短縮できるので、その時間を個別にAIドリル等の取組に当てることができます。

恐れ入りますが、資料を戻っていただきまして、1ページを御覧願います。

そのほかの1人1台端末の活用についてですが、(2)臨時休業等における学習の保障として、双方向によるホームルームや授業を実施いたします。

(3) 外部施設との交流や外部講師などによる質の高い授業の実施としまして、市内の高校との交流や筑波大学、茨城大学、県立IT短大等の講師による専門性の高い授業の実施、学校間による合同授業などを実施してまいります。

(4) 不登校等の配慮が必要な児童生徒への支援といたしまして、教室と家庭をつなぎ、授業を配信することによる学習の保障や担任と児童生徒をつなぎ、互いの顔を見ながら面談などを実施してまいります。

2 教員への研修体制についてです。

(1) GIGAスクールプロジェクトリーダーにつきましては、学校長から推薦された教員等で構成し、ICTを使った効果的な授業の実践事例の作成や、各ブロック内の校内研修の講師として研修を実施するなど、市内教職員へのICT教育の推進を図ってまいります。

(2) ICT支援員につきましては、現在4名を配置し、学校で研修会等を実施しております。

1人1台端末の整備に伴い、多くの支援が必要になることが予想されるため、次年度は、ICT支援員を増員し、学校に対するサポート体制の充実を図ってまいります。

(3) GIGAスクールサポーターにつきましては、ICT企業OBなどのICTに関する知見を有する者で構成し、児童生徒や教員用のアカウントの作成、下記にございます教員用活用マニュアルや児童生徒用使い方ハンドブック等の作成を行っております。

今後、各学校で教員への使用方法の周知等、学校に対するサポートを行ってまいります。

(4) 研修計画でございますが、導入に向けた研修につきましては、管理職研修や校内リーダーの研

修、教職員共通の研修など対象者別にねらいを決めて取り組んでいるところです。

ページを返していただきまして、3ページを御覧願います。

活用に向けた今後の研修でございますが、GIGAスクール研修として全校1人ずつ教員を集め、年間5回実施するほか、法定研修でございます若手教員研修や中堅研修の中で、授業での活用等の研修を実施してまいります。

さらに、GoogleやBenesseなどによるソフトの使い方等の研修も実施してまいります。

3 教員の活用目標についてでございますが、確実に技能を向上させるため、3つのStageを設け、段階的に教員がICTを使いこなせるようにするものです。

Stage1では、一斉授業、個別活動で活用ができるようにするとともに、臨時休業時においても活用できるようにするもので、大型提示装置への教材の提示やZoom等のウェブ会議システムへの接続をできるようにするものです。

Stage2では、協働学習や話し合い活動による活用を図れるようにするもので、授業支援ソフトやアンケート機能を使えるようにするものです。

Stage3は、学習ログ(履歴)を活用できるようにするもので、AIドリルの学習データから、苦手箇所を把握し学習指導に生かすことなどをできるようにするものです。

4 端末の持ち帰りについてでございますが、中央教育審議会の初等中等教育分科会は、令和の日本型学校教育の構築を目指して中間まとめにおいて、GIGAスクール構想による1人1台端末は、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できるものとしております。

また、文部科学省ICT教育活用アドバイザーからも、本市の研修会において、子どもたちに必要な情報活用能力を育成するためには、持ち帰って活用することが前提となることなどが示されております。

これらのことを踏まえ、本市としましては、家庭においてもICT機器を学習に活用し、情報活用能力のさらなる育成を目指してまいります。

(1) 家庭学習での活用でございますが、家庭では、AIドリルを活用した宿題や復習、またデジタル教材を活用した自主学習などを行います。

(2) 家庭への端末の貸出についてですが、端末が必要な児童生徒は端末を持ち帰ります。

また、インターネット環境が必要な家庭にはモバイルルーターを貸し出します。

貸出のフローにつきましては、資料2に記載してございますので、後ほど御確認をお願いします。

(3) 持ち帰りに向けたスケジュールについてですが、来年度の1学期及び夏休みの期間につきましては、基本的操作の定着を図るとともに、試験的に持ち帰りを実施します。

2学期からはモデル校を中心に持ち帰りを実施します。

そして、令和4年度からは、全校で端末の持ち帰りを実施したいと考えております。

5 デジタル教科書についてでございますが、文部科学省では、令和3年度学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業を実施します。

この事業は、全国の半数程度の学校において、小学校5・6年生及び中学校1～3年生に対し、学校ごとに1教科のデジタル教科書を提供し、教育効果の検証を行います。

教科については、多様な教科が選択できるよう、市町村等において調整を図ることとされております。

6 今後の進め方についてでございますが、家庭学習におけるICT活用やデジタル教科書への対応など、1人1台端末のさらなる活用策や諸課題について、教育委員会事務局や校長会等で組織する教育施策推進協議会で協議を重ねるとともに、若手教員や中堅教員、GIGAスクールプロジェクトリーダーなどの現場の声、さらにはICT支援員や有識者等からも御意見をいただきながら、教育委員会と学校が一体となって本市の学校教育におけるICT活用を推進してまいります。

説明は、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、加えて、委員の皆様は、1月28日に第一中学校において、実際にICTを活用した授業を見学されたと伺っております。

また、さらに本日は、協議の前に一度、皆様にタブレット端末授業の体験をしていただきたいと思います。

っております。

そのうえで、これらを踏まえまして、教育委員の皆様の忌憚のない御意見をフリートークでいただきたいと思っております。

〔タブレット端末授業体験〕

○高橋市長 皆様、体験ありがとうございました。

私は予想以上に操作が難しく感じました。また、文章能力をさらに身につける必要があると思いました。

それでは、これらを踏まえて、皆様方と意見交換をしていきたいと思いますが、御説明と体験を通して、あるいは先日の視察を通して、御意見等ございましたら、発言をお願いします。

丸山委員。

○丸山委員 先日の生徒や先ほどの自分達も同様ですが、学習に入る前の操作に戸惑ってしまうことが最初の課題だと思ったときに、本日の人数に対する今回のサポートがあれば十分だと思いますが、学校現場の児童生徒に対するサポートの場合は、とても大変だと予想されます。

また、個人差はあると思いますが、本日、私は手が乾燥していて画面を触っても認識がされないため、そのような細々としたエラーは発生すると思っております。

○高橋市長 ありがとうございます。

確かに、実際に操作をしてみて、それぞれにここを押してください、あそこを押してくださいという段取りは大変でした。そのあたりは何か工夫されているのですか。

菊池教育部参事。

○菊池教育部参事 ただいまの御指摘でございますが、来年度、ICT支援員をさらに増員させまして、今よりも手厚い体制にしていきたいと思っております。

また、今年度の下大野小学校で先進的にICT機器を使っておりますが、小学校3年生くらいから児童1人でICT機器を自由に使いこなしておりましたので、最初は戸惑うことはあるかもしれませんが、子どもたちはすぐに慣れて使いこなせるようになるかと思えます。

また、先日、第一中学校の授業を見ていただきましたが、わからない生徒がいた場合に、周りの生徒がサポートをして教えておりましたので、そのようにお互い助け合いながら使っていければと思っております。

○高橋市長 しかし、ICT支援員の配置も限定的であり、全部のクラスに配置するわけではないため、必ずしもクラスに1人配置されているわけではございませんので、教える側のスキルと工夫は必要になってくると思います。

何事も好きになると上達は早いと思いますので、最初の操作につまずいて苦手意識を子どもたちが感じることがないように慣れるまで寄り添ってサポートをして、好きになっていただきたいと思えます。

タブレット端末を子どもたちが先生に言われるがままに使用するのではなく、画面を何回もタップするのであれば紙に直接書いた方が早いのではないかと、先生に提出するためにこのように時間と手間をかけることにどのような意義があるのだろうということを子どもたちに考えさせながら授業をしなければならぬと体験しながら思いました。

春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 私も子どもたちが操作に慣れていく過程はとても大切だと考えておりますので、ある程度具体的な進め方をマニュアル化していきたいと考えています。

また、本日はできるだけ多くの機能を体験していただきたいと思ひまして、様々な要素を盛り込みましたが、授業の場合は、今回のような形ではなく、段階的に進められるようにしていきたいと考えております。

○高橋市長 東小川委員。

○東小川委員 このようなICT等は、子どもなりに色々と触れて活用方法を見つけていくことができるため、恐らく大人より子どもの方が早く上手くなると思うのです。

そのため、教員が子どものレベルを超えるという1つのハードルがあるような気がします。

このタブレット端末の活用は、コロナ禍をきっかけに広まったものですが、私は、教員の授業のス

タイルを変えることはとても難しいと思います。

これまで10年、20年同じスタイルで授業をしてきた方がコロナウイルスが落ち着くことでタブレット端末を使う必要はないだろうとなる可能性があるため、今回の導入を機に今後もタブレット端末を使い続けていくために、そのメリットを明確にしなければなりません。

国際的な学力テストで、他国に負けてしまう理由として、日本の子どもたちはＩＣＴを使いこなして解答する技術が非常に遅れているという現実があるため、タブレット端末を使用した授業はこれから生きていく子どもたちにとっては必須のもののなのです。

初めに考えなければならないことは、教員が授業にこれを喜んで取り入れ、授業スタイルを変えていくことです。

水戸市だけではなく、全国のどこでもタブレット端末を使わなくてはならない状況に迫られていますので、教員も抵抗はないと思うのですが、それでも年代別に見ると、経験が豊富な教職員には少し抵抗感がある用に思えます。

その抵抗感を取り除くためにはどの程度の年数を要するかわかりませんが、可能なら1学期中に形にできるようになることを希望します。

○高橋市長 志田教育長。

○志田教育長 東小川委員がおっしゃるように、私どもも教員のスキルがまず大切だと思っております。

今までの授業から1人1台タブレット端末を使い、自ら考えて解決するための能力等を身につける授業に展開していく必要があります。

東小川委員がおっしゃったように、タブレット端末の活用は、全国一斉に始まっているため、どの市町村に異動した場合も、必然的に教職員の資質として必ず必要な知識になり、タブレット端末を活用した授業の展開をしなければならないため、操作は当然ですが、タブレット端末の活用の必要性を含めた研修を実施していきたいと思っています。

今も、研修は続けておりますが、いかに早く教職員に資質能力が備わるかによって市町村間で差が出てくると思いますので、丁寧に実施していきたいと思っています。

○高橋市長 ありがとうございます。

春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 東小川委員のおっしゃるとおり、タブレット端末を使うことで、子どもたちにとってわかりやすい魅力的な、そして、効果的な授業になると教員に思っただけなければ、活用は広がらないと思います。

活用に入る段階をStageと示させていただいたのですが、子どもたちの学年の発達段階において当然活用方法は変わりますが、例えば、最初に課題を提示するような操作や検索をする、カメラで写真を撮るというような活用しやすいところから段階を踏んで進めていきたいと考えております。

○高橋市長 富田委員。

○富田委員 先日の第一中学校での授業を視察して思ったのですが、このＩＣＴを活用した授業を進めていくには、やはり教員の授業構成を深めていくことが大事かなと思いました。

また、対面授業の良さである「読む」、「書く」、「話す」を取り入れながらＩＣＴ教育の授業の展開をしていたので感心しました。

教職員が、今までの授業を分解して、ＩＣＴを活用してさらに深く教えたり、ドリルを使用して時間を10分程度短縮するなどの教員の能力にタブレット端末を活用した授業の成功はかかっているのではないかと感じました。

先日の視察では、私は教員側の画面を見させていただいたのですが、教員は2つパソコンを使って授業をしており、授業用のパソコンと自分のパソコンとでパワーポイントや資料を用意しておりました。

今後は、授業のためにパワーポイントや資料等を用意することが、大事になると思いますので、導入期の2、3年は特に教員がその業務に集中できるよう、雑用等の業務を他の方をお願いできる環境にし、教員がその業務に専念できるようにすることが大事であると感じました。

○高橋市長 ありがとうございます。

富田委員がおっしゃったとおり、働き方改革と言われている中、タブレット端末を導入することで、教員の業務がさらに増えることになります。

タブレット端末の導入によって、教員の新しい業務が増えるけれど、教員の働き方に悪い影響が出ないようにすることは可能でしょうか。

志田教育長。

○志田教育長 高橋市長と富田委員がおっしゃったとおりなのですが、働き方改革が取り上げられている中、今回のように1人1台端末で新たに授業を展開しなければならないことやデジタル教科書の導入等で、教員の業務が非常に多くなっていくことが予想されます。

そのため、教員以外の職員が対応できる業務は可能な限り教員以外の職員が行うようにならなければなりません。

そして、その他には部活動の短縮を実施しております。

現在、予算要求の時期なのですが、スクールロイヤーと言われる学校で発生する問題に対し、学校が弁護士に相談できるような体制の整備を各学校長から要望されておりますので、そちらを要求していこうと思っています。

また、夜の時間帯に長時間にわたる御意見等の電話が学校にかかってくるということをお伺いしておりますので、一定の時間を過ぎてからは電話を受け付けられないようなことを検討しております。

予算等の都合もあり、全てを要求することはできないので、徐々にはなりますが、教員の業務の負担を軽減していきたいと考えております。

中学校教員の長時間勤務の要因の1つは、部活動の業務であるため、土曜日及び日曜日の部活動については、学校から切り離して、地域社会で実施することを今言われております。

そのようなことも検討しながら、働き方改革で教員の負担を減らして、児童生徒に対する学習面について重点的に行えるような形にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋市長 今後タブレット端末を活用していかなければならないため、教員もタブレット端末を使用する時間が長くなってくると思われます。

その分、他の業務を軽減しなければ、教員の負担が大きくなってしまいますので、学校現場の管理職員や教育委員会で実情を把握して、働きやすい環境をつくっていただければと思います。

ほかにありますか。

篠崎委員。

○篠崎委員 感想としては、今回のタブレット端末のようなものは子どもたちは喜んで楽しみながら扱うだろうと思いました。

また、テストを実施し、その採点をしなければ子どもたちの理解度がわからなかったものが、採点が自動でされることで子どもたちの理解度がその場で教員に伝わるということは、とても生かせるものだと思います。

子どもたちは、このようなものは好きだと思いますし、家庭でも使っている子どももいると思いますので、少し使えばすぐに慣れるのではないかと思います。

しかし、タブレット端末の性質上、選択肢から選ぶような問題が主となると思いますので、正解がないような問題やじっくり考える時間が必要となる問題など、今までどおりの旧来型の書かせる授業とのバランスをうまくとっていくことが大事なのかなと思います。

また、ゲームをしている感覚で、反射のように解答をすることが増えてしまいそうだと思いますので、そうではなく、じっくり考えて解答できるように、以前までの授業のメリットとタブレット端末を活用した授業のメリットを両方兼ね備えた授業にしていきたいと思いました。

○高橋市長 おっしゃるとおりだと思います。私たちも同様ですが、パソコンの使用頻度が増えることで、文字を書くことが減ってしまい、漢字は読めるけれども書くことができないという状況になるほど文字を書くという習慣が無くなってきています。

篠崎委員がおっしゃったように、選択肢から選ぶような問題が多くなり、ひたすら解答をするのではなく、熟考しながら自分の感性を磨き上げたり、創造力を磨き上げたりという、その個性をしっかりと発揮できるような形で利用されるべきだと私も思いました。

春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 本日はアンケート機能等の様々な機能を見ていただくため、次々に機能を紹介するような形になりましたが、本来は、問題解決型の学習の際にもこの端末を使って、それぞれの考えを比べることやみんなで1つの意見をつくることといったような、まさに先ほどお話しいただいたような活用方法をしていきたいと考えております。

また、場面に応じては文字で書くこともできるため、これまでと同様に文字で書くことも大切にしていかなければならないと捉えています。

○高橋市長 東小川委員。

○東小川委員 本日、紹介いただいたことが全ての活用方法になりますか。

○高橋市長 春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 他にも活用方法はあります。

○高橋市長 東小川委員。

○東小川委員 重要になることはタブレット端末を活用した授業の導入であるStage 1 だと思いますので、あと少しStage 1 を細分化すると取り組みやすいのではないかと思います。

現時点で教員の業務量は限界であると思いますので、今の業務を削減して余裕を作らなければ新しい業務を増やすことはできないと思います。

そのようにすることで教員を目指す学生や社会人が増えるのではないのでしょうか。

○高橋市長 春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 教育施策推進協議会等で教育長と教員とでお話をして、働き方改革の取組につきましては、できることから進めていきたいと思います。

1日の日課を詰めていくことや部活動の時間を早めに切り上げることで働き方改革の取組に既に入っている学校もありますので、そのような取組を市内に広げていくことで、具体的に働き方改革で時間を生み出すというような視点で進めていきたいなと思います。

もう1点は、本来、私たち教員の仕事としては、子どもたちに学力をつけさせることや楽しくわかりやすい授業をすることだと考えていますので、新しい授業をする困難さはあると思いますが、タブレット端末を活用することで、一度作成した資料を他のクラスでの活用や内容を変更して今後活用することも可能であるため、子どもたちのためにも、教員のためにも進めていかなければならないと考えております。

○高橋市長 志田教育長。

○志田教育長 先ほど篠崎委員がおっしゃったことなのですが、ICTやデジタル教科書に関して言われていることは、ICTを活用することで読解力や思考力が劣ってしまうのではないかという問題がありますので、授業を進めていく中で、専門家の方を入れながら、どのような授業展開がいいのかを調査・研究しながら進めていきたいと思っておりますが、この点につきましては、御指摘どおり私も一番心配しているところです。

加えて、現在、入試の状況も変わってきていまして、例えば、高校入試での数学の問題では単純な計算問題は出題されず、初めに文章を読ませてから解答させるような形になっており、思考力や判断力が問われています。

そのことを踏まえて、どのような授業展開をして子どもたちに新しい学びを実践していくのかを調査・研究しながら、教育委員会でも議論していきたいと思っています。

○高橋市長 今後、子どもたちが就職したときに、いろいろな技術や技能等の知識は必要ですが、文章等はパソコンで作ると思います。

授業ではタブレットの活用で問題ありませんが、パソコンとタブレットは同じようで違うと思うのです。

就職するまでに大学の授業等で覚えるのかもしれませんが、今後、当たり前になるような小中学校の間に身につけることができれば、その後が楽になるような気がします。

鉛筆を握って書くことも必要ですが、授業のドリルを使って問題を解くことだけをさせるのではなく、エクセルやワードを使用して、文章や表、パワーポイントをつくるような今後必須になる技量を教えることも必要であると思いました。

私は、エクセルやワードの使い方は誰かから教えてもらうことなく、大学院での論文執筆で覚えしたので、そのような方も多いとは思いますが、そのようなことは早いうちから学ぶべきだと思います。

最終的には令和4年4月から全校で実施するとのことですが、タブレット端末の重さは何グラムですか。

菊池教育部参事。

○菊池教育部参事 タブレット端末の重さは、そのモデルは1.45キロです。

○高橋市長 重量が1.45キログラム増えるということは、教科書だと3、4冊分ぐらいあります。

オンラインで学習できることは良いことですが、ランドセルが重いので軽くしていこうという中で、予習、復習のためにタブレット端末を持ち帰らせてランドセルを重くすることは、今の状況と矛盾するように感じます。

身体が小さい低学年の児童は特に大変だと思いますので、何かしらの対応が必要だと思いますが何か良い案はございますか。

春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所所長 当然、発達段階には配慮していかなければいけないと思いますので、今、御意見をいただきましたように、小学校1年生が毎日持ち帰ることの負担感は考えていかなければいけないと思っております。

モデル校において、タブレット端末の持ち帰りにつきましても、どのような形が望ましいのかを検証していかなければならないと思います。

また、先ほどお話をいただきました文章をつくる機能や表計算の機能、プレゼンテーションの機能につきましてはタブレット端末に入っております。

また、小学校3年生でローマ字を学びますので、その段階でローマ字入力も取り組めるようにしていきたいと考えております。

○高橋市長 志田教育長。

○志田教育長 ランドセルの件なのですが、市長がおっしゃるとおり問題点があるのは承知しておりますので、先進自治体の中の持ち帰っている自治体がどのような方法をとっているのかを研究して、早急に対応方針を決めていきたいと思っています。

○高橋市長 よろしく願いいたします。

いずれにしても、タブレット端末は、あくまでも文房具であり道具ですので、使いこなすことによって、どういう技術、技能、知識を身につけ、そして、将来的に社会でどのような活躍ができるのか、技術だけでなく、人間性や創造性等も含めた人間力が育まれていくのかといったようなある程度の目標を持って、このICT教育に臨みたいと思っております。

また、タブレット端末の活用によってどのようなことが将来起こるのか、どのような人材、人間性が育まれていくのか、そのことによって、水戸らしい教育にどのように結びつけていくのか、そのようなことについて、また意見交換をしていきたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様方には御意見、御指導をいただきたいと思っております。

ほかにございますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○高橋市長 よろしいでしょうか。

今回、委員の皆様方からいただいた意見等をまた参考にさせていただきながら、ICT教育に取り組んでいきたいと思っております。

特に、ICTの分野に関しましては、技術の進歩等、刻一刻と状況が変化していくことが予想されます。

本日いただきました、御意見、御提言を踏まえまして、そのうえで、常にアンテナを高くし、こういった状況の変化を着実に捉え、本市におけるICT教育の本格稼働に向け、万全な準備をすすめてまいります。

そして、次世代をリードする子どもたちの育成に向け、「魁のまち 水戸」として、本市の教育が常に最先端に位置付けられるよう力を入れてまいりますので、委員の皆様方におかれましても、さらに

お気づきの点がございましたら、御教授いただきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第2回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後5時23分 閉会